

部 局	都市基盤部	補 職	部 長	氏 名	都市基盤部長
-----	-------	-----	-----	-----	--------

## 1. 部局の使命

市民が暮らしやすく、安全で快適な生活ができるよう、市が管理する道路、橋梁及び水路等を整備していくとともに、適正な維持管理を行うことにより、災害に強い都市基盤を構築し、本市の安心・安全なまちづくりをめざす。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○安心・安全なまちづくりをめざすため、災害に強い都市基盤の構築、バリアフリー化、交通安全対策、自転車走行の環境改善及び公共交通の安全性・利便性の向上を重点的に進めます。</p> <p>○まちのにぎわい創出を支援するため、景観など地域の特色に配慮した道路整備を進めます。</p> <p>○急激に更新時期を迎える道路・水路については、定期的な点検調査を進め、計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減をめざします。</p> <p>○道路・水路の建設及び維持管理については、限られた予算で最大限の効果が発揮できるよう、両者を合わせた優先順位付けに基づく「選択と集中」を進め、事業を実施します。</p> <p>○各事業について、その必要性及び効果を検証し、事業内容、規模及び運営手法の見直しを図り、適正な人員の中で質の高い市民サービスを提供できるよう改革します。</p>	<p>○安心・安全なまちづくりをめざすため、穂積菰江線、神崎刀根山線、曾根島江線、利倉橋、バリアフリー整備、交通安全対策、自転車通行空間整備等の事業を進めるとともに、「公共交通改善計画」に基づき、西部地域におけるデマンド型乗合タクシーを10月から運行開始しました。</p> <p>○まちのにぎわい創出を支援するため、音大通り線の整備については、3年目で全て完了しました。</p> <p>○道路・水路については、ボックスカルバートや道路橋の2回目の点検調査や「豊中市街路樹維持管理方針」の策定を行ったほか、無名橋1037・1041の修繕工事、主要道路の舗装工事を行いました。また、生活道路における路面下空洞調査や細街路整備計画の策定を行いました。</p> <p>○市民サービスの提供については、道路台帳管理システムを活用して、市道調査等の来庁者に対して利便性向上のため窓口システムを構築しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>にぎわい創出を支援する道路整備の推進</p> <p>○「千里中央活性化基本計画」における基盤整備計画に基づき、千里中央駅前広場等の再整備に向け、関連部局と連携し、今後の設計に向けた具体的な検討を進めるとともに、関係者との協議・調整を行います。</p> <p>＊基盤整備にかかる技術的検討及び事業手法の検討 4月～3月 関係機関協議・開発部会等における検討 3月 区画・道路線形決定</p> <p>＊地権者や事業者、交通管理者との協議、調整</p> <p>○大阪音楽大学及び地域の特色に配慮した良好な都市景観形成を図るため、平成30年度(2018年度)に引続き主要アクセス路である音大通り線の残りの工区の整備工事を実施します。</p> <p>＊工事の実施 10月上旬～2月下旬</p>	<p>○新たに実施した交通量調査結果をもとに、区内及び周辺道路の区画や線形について検討するとともに、土地区画整理事業の実施に向け、主要関係者間における検討・協議・調整を行いました。</p> <p>○残工区の整備工事を実施し、音大通り線の整備は完了しました。</p>	<p>○民間施設の更新も含めた「千里中央地区東町ゾーン」の土地区画整理事業と連動するため、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を密に図り、周辺道路など広域的な関連整備も含めた基盤整備を実施します。</p> <p>○庄内駅から大阪音楽大学までのアクセス路について、音大通り線に引き続き、大阪音楽大学及び地域の特色に配慮した景観整備を行います。</p>
<b>総合計画</b>			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>			
15	千里中央地区の再整備	27	安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>災害に強い都市基盤の構築①</p> <p>○防災ラインとして機能する都市計画道路穂積菰江線について、地下埋設工事の各管理者と工程調整を行い住居地区219mの工事を実施します。</p> <p>*工事の実施 9月上旬～2月下旬</p> <p>○神崎刀根山線菰江交差点について、安全性及び円滑性向上を図るため、交通管理者などとの協議結果に基づき、詳細設計を実施します。</p> <p>*詳細設計の実施 6月上旬～3月下旬</p> <p>○都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点について、都市計画を変更し、事業の認可を図り、また地元説明及び権利者への意向調査を実施します。</p> <p>*都市計画変更及び事業認可 5月下旬 地元説明会 11月頃 都市計画審議会 12月頃 都市計画変更 3月頃 事業認可</p> <p>○穂積菰江線や曾根島江線を交差する都市計画道路三国塚口線については、兵庫県側との接続等について、事業主体である大阪府へ働きかけを行ってまいります。</p> <p>*都市計画変更 12月頃 事業認可 3月頃</p>	<p>○地下埋設工事及び道路整備工事を実施しました。</p> <p>○国道取付け部を2車線から3車線にする整備計画(案)で交通管理者と協議を行いました。整備効果を定量的に把握する必要が生じ詳細設計は実施せず、渋滞シミュレーションを実施しました。</p> <p>○権利者や市民への説明会を行いました。また都市計画変更を実施し、事業認可を受けました。</p> <p>○三国塚口線の今後の整備については、機会あるごとに、大阪府へ働きかけを行いました。</p>	<p>○甘糟区間95メートルについて、土壌汚染改良後、水道や下水道の地下埋設工事と調整を図り、令和3年(2021年)6月の事業完了をめざします。</p> <p>○令和2年度(2020年度)に交通管理者及び地元と協議を行い、交差点の形状を確定し、令和3年度(2021年度)に詳細設計を実施して令和4年度(2022年度)事業完了をめざします。</p> <p>○用地買収に関わる権利者との合意形成が必要です。令和2年度(2020年度)に測量・補償調査、令和3～5年度(2021～2023年度)に用地買収、令和6年度(2024年度)に整備工事を行い、事業完了をめざします。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>22 都市計画道路の整備(広域幹線道路整備など)</p>	<p>27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)</p>	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>災害に強い都市基盤の構築②</p> <p>○利倉橋について、交通の安全かつ円滑な通行を確保するため、平成33年度(2021年度)の完成に向け、事業の推進を図ります。  *国費要望 6月頃 概算要望 10月頃 確定要望  *下部工事の実施 ~6月下旬(左岸側下部工事) 10月~6月下旬(右岸側下部工事)  *右岸側堤防下交差点詳細設計の実施 6月~3月下旬  *上部工事の実施 12月議会承認、1月下旬 契約、2月頃(桁等工場製作)</p> <p>○平塚熊野田線整備事業について、狭隘である交差点での、安心・安全かつ円滑な歩行空間並びに円滑な車両通行空間を確保するため、交差点改良工事を実施します。  *工事の実施 9月下旬~2月下旬</p> <p>○北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、現橋の拡幅や既存のモノレール駅への連絡橋移設等について検討を行う予備設計を実施します。  *予備設計の実施 6月上旬~3月下旬</p> <p>○新千里東町1丁目交差点改良事業について、新千里3号線、新千里5号線の中央分離帯及び歩道の活用により、2車線道路の3車線化等による交差点の改良を行い交通渋滞の解消を図るための詳細設計を実施します。  *詳細設計の実施 6月上旬~3月下旬</p>	<p>○第Ⅱ期工事(左岸側下部工事)が工期内で完了し、引続き第Ⅲ期工事(右岸側下部工事)を開始しました。右岸側堤防下交差点の高さを下げるため、関係機関と協議しながら詳細設計を実施しました。市が行う第Ⅳ期工事(上部工事)のうち工場製作を開始しました。  ○交差点改良工事を実施しました。</p> <p>○現橋に歩道の拡幅が可能か検討を行ったが、耐力が大幅に不足していたため、歩路橋を横に架設する案で再検討を実施しました。また、それに接続するモノレール駅への連絡橋移設についても予備設計を行いました。  ○新千里東町1丁目交差点改良事業交差点での交通渋滞の解消を図るための詳細設計を実施する予定でしたが、本工事に影響のある北大阪急行線延伸工事の遅れにより、詳細設計を見送りました。</p>	<p>○令和3年(2021年)6月の事業完了をめざします。また、右岸側堤防下交差点の高さを下げる改良工事を実施し、視距の向上を図ります。</p> <p>○令和2年度(2020年度)に架設工法及び交通規制方法について検討を行います。令和3年度(2021年度)に詳細設計、令和4年度(2022年度)に関係機関協議、NEXCOが行う中国自動車道リニューアル工事が完了した後、令和5年度(2023年度)より、本工事を実施します。  ○北大阪急行線延伸工事の完了に合わせ、令和4年度(2022年度)に詳細設計、令和5年度(2023年度)に関係機関協議、令和6年度(2024年度)から交差点改良工事を実施します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>22 都市計画道路の整備(広域幹線道路整備など)</p>	<p>27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)</p>	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>道路のバリアフリー化の推進</p> <p>○安全で快適な歩行空間を形成するため、「歩道改良実施計画」に基づき主要道路の歩道改良整備を進めます。  * 東豊中線（3工区）工事の実施 ～9月下旬  * 曾根箕面線（1-1工区）工事の実施 9月上旬～2月下旬</p> <p>○生活道路等について、ワークショップ等により市民の意見を反映した地区整備計画を策定し、設計・工事を進め、平成32年度(2020年度)完成に向け、住居地区バリアフリー整備を推進します。また、平成33年度(2021年度)以降、推進協議会のあり方も含めバリアフリー事業の見直しを検討する必要があることが課題であるため、平成31年度(2019年度)にバリアフリー事業見直しのための新規事業計画策定を行います。  * 工事の実施：10月上旬～2月下旬  * 詳細設計の実施：6月上旬～3月下旬  * 新規事業計画の策定：6月上旬～3月下旬</p> <p>○鉄道駅での視覚障害者をはじめとする利用者のホームからの転落を防止するため、可動式ホーム柵を設置します。  * 大阪モノレール蛍池駅・大阪空港駅における可動式ホーム柵の整備 4月～3月  * 事業者による設計・工事 3月下旬 整備完了</p>	<p>○東豊中線（3工区）と曾根箕面線（1-1工区）の整備が、完了しました。</p> <p>○上野小学校外4小学校区で整備工事、大池小学校外4小学校区で詳細設計を実施しました。また、市内全域について、各地区のバリアフリー化計画の実施状況について、事後調査を行いました。また、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の策定に向けた情報収集及び庁内調整を行いました。</p> <p>○大阪モノレール蛍池駅、大阪空港駅の可動式ホーム柵設置にかかる補助金を交付しました。</p>	<p>○国費等財源上の問題から、令和2年度(2020年度)での事業完了が困難なため、計画の見直しを行います。</p> <p>○令和2年度(2020年度)の事業完了をめざします。また、平成30年度（2018年度）のバリアフリー法改正に基づき、マスタープランを令和3年度（2021年度）に策定します。</p> <p>○市内の鉄道駅への可動式ホーム柵設置について、鉄道事業者に要請し、必要な支援を行います。</p>
	<b>総合計画</b>		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
<b>基本政策</b>			
	27 安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	交通安全対策の推進	<p>○通学路交通安全プログラムの対策について、令和元年度(2019年度)末までに、平成27年度(2015年度)版プログラムでは、175箇所のうち169箇所を実施、平成30年度(2018年度)版プログラムでは、176箇所のうち138箇所を実施しました。</p> <p>○警察等関係者と連携し、交通安全フェアをはじめ、街頭啓発や交通安全講習会を実施しました。また、一年を通じて交通安全教室の実施が標準化できるように取り組みました。</p>	<p>○令和3年度(2021年度)の通学路点検の実施までに、未対策箇所の解消に向けて、関係機関と連携し対策を進めていきます。</p> <p>○交通安全教室については、5月6月に実施申込が集中することから、学校側も積極的に日程調整を行っており、今後もこれを継続します。</p>
	<p>○通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し安全対策を進めます。 *平成27年度(2015年度)と平成30年度(2018年度)の進捗状況の管理 4月～3月</p> <p>○警察等関係者と連携し、交通安全教室、フェア及び街頭啓発等の啓発を実施します。 *交通ルール・マナー遵守の啓発活動 4月～3月</p>		
<b>総合計画</b>			
	2-4-③ 交通安全意識の向上を図ります。		
<b>基本政策</b>			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>自転車の走行・駐輪環境の改善</p> <p>○駅周辺の放置自転車等の更なる減少に向けて、夜間撤去の実施について、事業者と協議します。また、新たなサインキューブ（樹脂製立看板）の設置場所を検討し、商業施設事業者や鉄道事業者に対し、駐輪環境の改善を働きかけます。  *夜間撤去の実施に向けて検討  *サインキューブ（樹脂製立看板）設置場所の検討 4月～3月</p> <p>○安心・安全で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、野田小曾根線770m及び阪急西側庄内線1,313mの詳細設計及び工事を実施します。  *詳細設計の実施 5月上旬～11月頃  *工事の実施 10月下旬～2月下旬</p> <p>○公益財団法人自転車駐車場整備センター（以下、整備センター）が管理運営する、少路駅及び千里中央駅地区の駐輪場について、次年度以降の管理・運営に向けた調整を行います。  *少路駅及び千里中央地区の駐輪場運営管理に向けた調整 4月～9月</p>	<p>○夜間撤去は、7～9の各月に豊中駅周辺で実施（自転車27台、原付バイク1台を撤去）しました。サインキューブは、駅前の商業施設前等に計11箇所51個を設置しました。また、放置自転車対策としてトリックアートによる実証実験を実施しました。</p> <p>○野田小曾根線及び阪急西側庄内線の工事を実施しました。</p> <p>○少路駅自転車駐車場は、整備センターに増築工事を依頼しました。千里中央駅東第2自転車駐車場は、令和2年度(2020年度)実施予定の長谷北橋の改修工事に伴い、整備センターが管理事務所の移転・改修工事を実施しました。</p>	<p>○夜間撤去は、令和2年度（2020年度）以降も実施します。サインキューブは、今後も積極的に設置していきます。また、放置自転車対策としてトリックアートの効果を検証します。</p> <p>○豊中市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を進めます。また、自転車利用者のルール遵守とマナー向上のため、関係機関等と連携し啓発活動を行います。</p> <p>○少路駅自転車駐車場は、次年度に増築工事を実施し、供用開始をめざします。</p>
	<b>総合計画</b>		
	3-3-③ マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。		
<b>基本政策</b>			
	27 安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	公共交通の安全性・利便性の向上		
	<p>○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、具体的な取組み施策の実施に向けた準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* デマンド型乗合タクシーの実施（西部地域）10月～</li> <li>* 東西軸バス路線事業準備 10月～</li> <li>* 補助路線の見直し等にかかる意見交換会、地元説明会の実施 6月～3月</li> <li>* 庁内会議（年2回予定）5月・12月</li> <li>* 協議会実施（年2回予定）6月・1月</li> </ul> <p>○「千里中央活性化基本計画」における基盤整備計画に基づき、千里中央駅前広場等の再整備に向け、関連部局と連携し、今後の設計に向けた具体的な検討を進めるとともに、関係者との協議・調整を行います。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 基盤整備検討 4月～3月 関係機関協議・開発部会等における検討 3月 区画・道路線形決定</li> </ul> <p>○鉄道駅での視覚障害者をはじめとする利用者のホームからの転落を防止するため、可動式ホーム柵を設置します。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 大阪モノレール蛍池駅・大阪空港駅における可動式ホーム柵の整備 4月～3月</li> <li>* 事業者による設計・工事 3月下旬 整備完了</li> </ul>	<p>○平成30年度(2018年度)に策定した「公共交通改善計画」に基づき、西部地域におけるデマンド型乗合タクシーを10月から運行開始しました。また、11月から市中南部地域においてシェアサイクルの実証実験を開始しました。</p> <p>○新たに実施した交通量調査結果をもとに、地区内及び周辺道路の区画や線形について検討するとともに、土地区画整理事業の実施に向け、主要関係者間における検討・協議・調整を行いました。（再掲）</p> <p>○大阪モノレール蛍池駅、大阪空港駅の可動式ホーム柵設置にかかる補助金を交付しました。（再掲）</p>	<p>○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、引き続き、「公共交通改善計画」に基づく実施施策の推進に取り組みます。</p> <p>○民間施設の更新も含めた「千里中央地区東町ゾーン」の土地区画整理事業と連動するため、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を密に図り、周辺道路など広域的な関連整備も含めた基盤整備を実施します。（再掲）</p> <p>○市内の鉄道駅への可動式ホーム柵設置について、鉄道事業者に要請し、必要な支援を行います。（再掲）</p>
<b>総合計画</b>			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
<b>基本政策</b>			
	15 千里中央地区の再整備	21	公共交通改善計画の策定・推進



No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	都市基盤の長寿命化の推進①		
	<p>○都市基盤施設について、定期的な点検と予防保全を行い、長寿命化を図ります。 (継続実施)</p> <p>○橋梁については、個別計画に基づき長寿命化修繕を推進するほか、ボックスカルバートの点検調査を実施します。また、街路樹に関しては、維持管理計画に基づき植替えや剪定を行うことで、時代の変化にあわせた道路緑化の推進と街路樹に起因する事故防止を行います。</p> <p>* 橋梁修繕工事 6月上旬～2月下旬 * 道路橋点検調査・計画策定 5月上旬～3月下旬 * ボックスカルバート点検調査 5月上旬～3月下旬 * 街路樹植替工事 12月上旬～2月下旬</p>	<p>○ボックスカルバートの点検調査を行い、緊急対応が必要なものについては、修繕を行いました。</p> <p>○道路橋長寿命化事業については、無名橋1037・1041の修繕工事を実施するとともに、2回目の点検調査を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを行いました。また、「豊中市街路樹維持管理方針」を意見公募手続（パブリックコメント）により策定しました。</p> <p>○上記方針策定に伴う現地踏査結果に基づき、生育空間が狭く再植栽をしない箇所への伐根や、交差点・横断歩道付近で交通安全上、見通しの支障となっている樹木の伐採を行いました。</p>	<p>○都市基盤施設の定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化を行います。</p> <p>○道路橋長寿命化事業については、定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化を行います。</p> <p>○街路樹については、危険木撤去の処置が一定完了しましたが、今後も枯損木や視距確保の目的のほか、根上り対策などにより撤去が必要となるため、維持管理方針に基づき、市民に丁寧な説明を行い、理解を得る必要があるほか、この方針に基づく植替えや剪定を適切に行うための財源を確保する必要があります。また、市民の高齢化を背景とした落葉清掃に関するご要望が多いことから、適切なサービス水準を検討する必要があります。</p>
<b>総合計画</b>			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
<b>基本政策</b>			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	<p>都市基盤の長寿命化の推進②</p> <p>○幹線道路の舗装については、3回目となる路面性状調査を実施し、これを踏まえた修繕計画を策定したうえで計画的に修繕工事を実施し、劣化の拡大防止を図ります。  *路面性状調査・修繕計画策定 9月上旬～3月下旬  *主要道路舗装工事 6月上旬～12月下旬</p> <p>○深井戸改修計画に基づき、深井戸のしゅんせつ等を実施し、長寿命化を図るとともに、深井戸遠隔監視システムを運用し、日常点検及び異常箇所の早期発見に努めます。  *システムを用いた点検 4月上旬～3月下旬  *深井戸ポンプ工事 10月上旬～2月下旬</p>	<p>○路面性状調査については、3回目となる点検調査を実施し舗装修繕計画を更新しました。  ○幹線道路の舗装については、国費のゼロ査定などの影響により、計画5路線中2路線の工事を延期しましたが、交差点など部分的に劣化状況が著しく進行していた3路線については財政部局と調整のうえ、工事を実施しました。  ○システムを用いて日常監視するとともに、曲川及び二の切北において深井戸整備工事を実施しました。</p>	<p>○道路ストックの長寿命化や幹線道路の舗装修繕を計画的に行うために、国費を含めた更なる財源の確保を図ります。</p> <p>○深井戸改修計画に基づき、深井戸のしゅんせつ等を実施し、長寿命化を図ります。また、今後も深井戸遠隔監視システムを運用し日常点検及び異常箇所の早期発見に努めます。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p>	<p>3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。</p>	
	<p><b>基本政策</b></p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	<p>道路・水路の一体的な維持・管理①</p> <p>○機構改革により、道路と水路を一体的に維持管理する体制にしたことにより、迅速かつ適切な対応が可能となり、更なる市民サービスの向上を図っていきます。</p> <p>○道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、総価契約、単価契約、緊急修繕、直営修繕を組み合わせながら、市民からの要望に迅速かつ適切に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 単価契約 4月上旬～3月下旬</li> <li>* 生活道路舗装工事</li> <li>* 道路構造物補修工事(単価契約)</li> </ul> <p>○市民からの安全対策に関する要望に速やかに対応するとともに、路面下空洞調査を継続事業として取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 路面下空洞調査 9月上旬～3月下旬</li> </ul> <p>○平成30年度(2018年度)に策定された、豊中市企業立地促進計画にあわせて、産業誘導ゾーン内の西部地区の住民等に対し、細街路整備計画の説明を行います。一定の理解が得られた時点で、豊中市土地利用の調整に関する条例に位置付ける手続きに入り、平成32年度(2020年度)の制度施行をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地元説明 5月中旬～7月中旬</li> <li>* 条例改正協議 7月上旬～2月下旬</li> </ul>	<p>○市民からの通報や要望などに対し、緊急度や優先度、市民要望などを総合的に勘案し、適切に対応しました。</p> <p>○路面下空洞調査については、空洞発生原因の多くを占める下水道管理者に事業費の分担金を請求し、千里・緑丘・東豊中・桜塚地区における生活道路の調査を実施するとともに、即時対応が必要なものについては補修を行いました。</p> <p>○豊中市細街路整備計画を策定しました。また、豊中市土地利用の調整に関する条例施行規則を改正し、建築行為等に係る計画の届出時における助言又は事項に位置付けました。</p>	<p>○市民からの要望を出来る限り積み残すことなく、対応していきます。また、国費対象でないため、一般財源の確保に努めます。</p> <p>○路面下空洞調査については、幹線道路の2回目の調査に向けて財源の確保とともに、引き続き、契約方式について他の自治体の事例を調査します。</p> <p>○事前協議制度を活用し、細街路整備の推進に向け、取り組んでいきます。</p>
	<b>総合計画</b>		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
	2-4-① 防災力の充実強化を図ります。		
<b>基本政策</b>			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
11	<p>道路・水路の一体的な維持・管理②</p> <p>○平成30年度(2018年度)に検討した道路情報に関する窓口システムを、平成31年度(2019年度)中に構築し試験運用を行い平成32年度(2020年度)からの本格運用をめざします。また、現場等における道路台帳管理システムが利用できるよう庁内調整を行いタブレットの導入を検討します。</p> <p>*窓口システム構築及び試験運用 6月下旬～2月下旬</p> <p>○5月中旬から10月下旬にかけ、雨当番体制をとり集中豪雨等の浸水被害に対応します。気象情報等を収集し、関係部局と連携しながら水害に備えます。ため池ハザードマップを作成し、減災対策を推進します。</p> <p>*雨当番体制 5月中旬～10月下旬</p> <p>*ハザードマップ作成 6月下旬～2月下旬</p>	<p>○窓口システムを構築しました。また、現場調査におけるタブレット端末導入にむけた手法の検討及び関係課との協議を行い、令和3年度(2021年度)に導入するよう、調整しました。</p> <p>○5月13日から10月28日まで、雨当番体制をとり、集中豪雨等の浸水被害に対応を行いました。</p> <p>○気象情報等を収集し、関係部局と連携をしながら水害に備えました。</p> <p>○水防ため池に指定されている5箇所について、ため池ハザードマップを作成しました。</p>	<p>○令和2年度(2020年度)から運用開始するとともに、利用者からの意見を取り入れ、更なる利便性の向上に努めていきます。また、庁外でのタブレット端末利用手法について、詳細な検討及び関係課協議を行い、令和3年度(2021年度)の導入に向けた予算措置を行います。</p> <p>○今後も関係部局とともに雨当番体制をとり、浸水被害に対応していきます。</p> <p>○日頃から、気象情報の収集に努め、関係部局と連携を図り、水害に備えていきます。</p> <p>○令和2年度(2020年度)は、水防ため池に指定されている2箇所の池について、ため池ハザードマップを作成します。また、農業利用されていない、残りの水防ため池2箇所について、国、府の動向を踏まえ、ハザードマップ作成に向け調整を図っていきます。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p> <p>2-4-① 防災力の充実強化を図ります。</p> <p><b>基本政策</b></p> <p>0</p>	<p>3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。</p>	

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>にぎわい創出を支援する道路整備の推進</p> <p>○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。</p> <p>○大阪音楽大学周辺整備事業について、庄内駅から大阪音楽大学に至るアクセス路である音大通り線の整備に引続き、庄内北回り線と穂積菰江線の交差点での景観整備やアクセス路として庄内中道線他3路線の景観整備を進め、地域住民の生活環境の向上及び良好な都市景観の形成をめざします。</p>	<p>*千里中央駅前広場整備事業 (継続実施) 関係機関協議・開発部会における検討</p> <p>*大阪音楽大学周辺整備事業 平成32年度(2020年度)以降 詳細設計、工事</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	
	<b>基本政策</b>	
	15 千里中央地区の再整備	27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)
2	<p>災害に強い都市基盤の構築①</p> <p>○穂積菰江線整備事業(三国塚口線以南)について、用地買収については全権利者との契約が完了し、大規模工場を除く移転が完了したため、同社工場の解体工事と調整を行い、地下埋設物工事及び道路整備工事を進め、平成32年度(2020年度)末の全線開通をめざします。</p> <p>○神崎刀根山線(菰江交差点)について、安全性及び円滑性の向上とともに、交通渋滞の解消を目的とし、平成30年度(2018年度)から交差点改良工事を行う予定としていたが、交差点東側の計画に対し地元から計画の見直しの要望を受けたため、関係機関及び地元との協議調整を図り、平成33年度(2021年度)の交差点改良工事の着手をめざします。</p>	<p>*穂積菰江線整備事業 平成32年度(2020年度)4月上旬～8月下旬 地下埋設工事(下水・水道) 平成32年度(2020年度)9月上旬～2月下旬 道路整備工事</p> <p>*神崎刀根山線(菰江交差点) 平成32年度(2020年度) 関係機関協議 平成33年度(2021年度) 交差点改良工事</p>
	<b>総合計画</b>	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	
	<b>基本政策</b>	
	22 都市計画道路の整備(広域幹線道路整備など)	27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>災害に強い都市基盤の構築②</p> <p>○都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点については、交通の安全性及び円滑性の向上を図るため、平成31年度(2019年度)に都市計画変更及び事業の認可を図り、平成32年度(2020年度)～平成35年度(2023年度)に用地買収を進め平成36年度(2024年度)工事完了をめざします。</p> <p>○利倉橋整備事業において、新設する利倉橋については、国が下部工工事、市が上部工工事を行うため、国と連携を図りながら、平成33年度(2021年度)の完成に向け、円滑な事業推進をめざします。</p>	<p>*曾根島江線 平成32年度(2020年度)～平成35年度(2023年度) 用地買収 平成36年度(2024年度) 整備工事</p> <p>*利倉橋整備事業 平成32年度(2020年度) 国による下部工事(右岸側) 市による上部工事・両岸取付道路工事 平成33年度(2021年度) 市による上部工工事・両岸取付道路工事</p>
<b>総合計画</b>		
3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>		
22	都市計画道路の整備(広域幹線道路整備など)	27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)
4	<p>災害に強い都市基盤の構築③</p> <p>○北新田橋整備事業において、北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、平成32年度(2020年度)に詳細設計及び関係機関協議を実施し、平成33年度(2021年度)以降の工事着手をめざします。現橋の拡幅や斜路付階段移設の工法検討等が課題なため、予備設計を行いながら、関係機関等と協議を行います。</p>	<p>*北新田橋整備事業 平成32年度(2020年度) 詳細設計、関係機関協議 平成33年度(2021年度)～平成34年度(2022年度) 工事</p>
<b>総合計画</b>		
3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>		
22	都市計画道路の整備(広域幹線道路整備など)	27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
5	<p>道路のバリアフリー化の推進①</p> <p>○歩道改良整備事業について、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、歩行者の視点に立ったバリアフリー整備をめざします。また、国費の減額配当等により、進捗に遅れが生じていることから、平成24年度(2012年度)に作成した「歩道改良実施計画(改訂版)」の見直しを行う必要があることが課題であるため、平成32年度(2020年度)に計画の見直しを行います。</p> <p>○住居地区バリアフリー整備事業について、事前のアンケート調査及び意見交換会で寄せられた市民からの意見を事業内容に適切に反映し、平成32年度(2020年度)市内全域のバリアフリー化目標に向け、円滑な事業推進をめざします。また、平成33年度(2021年度)以降、推進協議会のあり方も含めバリアフリー事業の見直しを検討する必要があることが課題であるため、平成31年度にバリアフリー事業見直しのための新規事業計画策定を行います。</p>	<p>*歩道改良整備事業 平成32年度(2020年度)以降 計画見直し 詳細設計、改良工事 L=約23km</p> <p>*住居地区バリアフリー整備事業 平成32年度(2020年度) 工事 平成33年度以降(2021年度以降) 設計、工事</p>	
	<b>総合計画</b>		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
	<b>基本政策</b>		
27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)			
6	<p>道路のバリアフリー化の推進②</p> <p>○可動式ホーム柵について、平成32年度(2020年度)以降も引続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。</p>	<p>*鉄道駅安全対策事業 (継続実施) 可動式ホーム柵の整備</p>	
	<b>総合計画</b>		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
	<b>基本政策</b>		
27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>交通安全対策の推進</p> <p>○「通学路交通安全プログラム」に基づき、点検及び安全対策を継続的に実施します。</p> <p>○警察等関係者と連携し、交通安全啓発を実施します。</p>	<p>*交通安全啓発事業</p> <p>平成33年度(2021年度)に通学路点検(3回目のプログラム策定)</p> <p>通学路の安全対策の実施</p>
<b>総合計画</b>		
2-4-③	交通安全意識の向上を図ります。	
<b>基本政策</b>		
0		
8	<p>自転車の走行・駐輪環境の改善</p> <p>○放置自転車の縮減に向け、駐輪場の整備・改善を推進するとともに、啓発及び撤去活動の強化を図ります。</p> <p>○自転車通行空間整備事業において、安心・安全で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備をめざします。また、自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上が課題であるため、関係機関等と連携し啓発活動等を行います。</p> <p>○整備センターが管理運営する駐輪場について、緑地公園駅、曾根駅各地区のモデル地区を参考に、運営手法等の改善を図ります。</p>	<p>*放置自転車防止事業 (継続実施)</p> <p>*自転車通行空間整備事業 平成32年度(2020年度)～平成35年度(2023年度) 詳細設計、工事 L=約21.7km (継続実施)</p>
<b>総合計画</b>		
3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。	
<b>基本政策</b>		
27	安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)	



No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
9	公共交通の安全性・利便性の向上 ○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、具体的な取り組み施策を平成32年度(2020年度)以降も実施します。 ○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。(再掲) ○可動式ホーム柵について、平成32年度(2020年度)以降も引き続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。		*公共交通改善事業 (継続実施) 公共交通改善計画に基づく具体的施策の実施 *千里中央駅前広場整備事業 (継続実施) 関係機関協議・開発部会における検討 *鉄道駅安全対策事業 (継続実施) 可動式ホーム柵の整備	
	<b>総合計画</b>			
	3-3-②	安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
	<b>基本政策</b>			
	15	千里中央地区の再整備	21	公共交通改善計画の策定・推進
10	都市基盤の長寿命化の推進① ○都市基盤施設について、定期的な点検と予防保全を行い、長寿命化を図ります。 ○橋梁やボックスカルバートの定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化を行います。また、街路樹は維持管理計画を策定し、これに基づく植替えや剪定を行っていきます。		(継続実施) *横断歩道橋改修事業 平成32年度(2020年度) 横断歩道橋点検 *千里地区歩路橋改修事業 平成33年度(2021年度) 千里地区歩路橋点検 *人道橋改修事業 平成34年度(2022年度) 人道橋点検 *道路付属物改修事業 平成32年度(2020年度) (継続実施) 防犯灯点検	
	<b>総合計画</b>			
	3-3-②	安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
	<b>基本政策</b>			
	0			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
11	<p>都市基盤の長寿命化の推進②</p> <p>○舗装の定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化に努めます。</p> <p>その他、様々な道路ストックについても、平成32年度(2020年度)の防犯灯点検により1巡目の点検が完了しますが、引続き、2巡目の定期点検を実施し、適切に修繕を行っていきます。</p> <p>○維持管理計画に基づくしゅんせつ等の整備工事を実施します。</p> <p>深井戸遠隔監視システムを運用し日常点検及び異常の早期発見を行います。</p>	<p>*道路付属物改修事業 平成33年度(2021年度) 平成34年度(2022年度) 擁壁・のり面点検 平成35年度(2023年度) 大型標識・道路照明点検</p> <p>*深井戸点検システム整備事業 (継続実施) 整備工事、日常点検</p>	
	<b>総合計画</b>		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
	<b>基本政策</b>		
0			
12	<p>道路・水路の一体的な維持・管理①</p> <p>○道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けた上で、迅速に対応します。総価契約、単価契約、緊急修繕、直営修繕を組み合わせながら、市民要望に適切に対応します。</p> <p>○路面下空洞調査は、生活道路の1回目の調査と幹線道路の2回目の調査を行っていきます。</p> <p>○細街路整備計画に基づき、細街路整備の推進を行います。</p>	<p>(継続実施)</p> <p>*路面下空洞調査事業 平成32年度(2020年) 平成33年度(2021年度) 路面下空洞調査(幹線) (継続実施)</p>	
	<b>総合計画</b>		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
	2-4-① 防災力の充実強化を図ります。		
<b>基本政策</b>			
0			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
13	<p>道路・水路の一体的な維持・管理②</p> <p>○平成30年度(2018年度)に検討した道路情報に関する窓口システムを、平成31年度(2019年度)中に構築し試行運用を行い平成32年度(2020年度)からの本格運用をめざします。また、現場等における道路台帳管理システムが利用できるよう庁内調整を行い、タブレットの導入を検討します。</p> <p>○梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、雨当番体制をとり、関係部署と連携しながら集中豪雨による浸水被害に対応します。</p> <p>○ため池の下流域における被害の大きい「防災重点のため池」に対し、ハザードマップを作成し減災対策を推進します。</p>	<p>*道路台帳システムの運用 平成31年度(2019年度) 窓口システム開発、試行運用 平成32年度(2020年度) 本格稼働</p> <p>*タブレット導入へ向けた庁内調整・協議 (継続実施)</p> <p>*水防関連業務 (継続実施) 雨当番体制</p> <p>*水防関連業務 平成31年度～平成32年度(2020年度) ハザードマップ作成</p>		
	<b>総合計画</b>			
	3-3-②	安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
	2-4-①	防災力の充実強化を図ります。		
<b>基本政策</b>				
0				